

安政南海地震 (1854 XII 24) の津波と高知市街地の火災について

City fires in Kochi Castle town induced by the Ansei-Nankai earthquake-tsunami of December 24th, 1854

都司 嘉宣¹・増田 達男²

1. はじめに

安政南海地震は安政元年十一月五日申下刻 (1854 年 12 月 24 日, 17 時) に発生した, 南海トラフのプレート境界面のすべりによって生じた巨大地震で, おおよそ 100 年間隔で発生している南海沖巨大地震の一つである。歴史の南海地震のさいには, 強い地震動とともに大きな津波によって, 紀伊半島・四国・九州の太平洋側の海岸地域に大きな被害を出してきた。この地震津波に伴って, 紀伊田辺や徳島, 高知, 宿毛などで大規模な市街地火災を出したことは, 筆者らはすでに論じた (都司ら, 2020, 2021)。

安政南海地震とその後の津波来襲時に高知城下でも大規模な火災を生じた。この火災に関して, 当時高知城下にいた人の中に, 詳細な記録を書き残した複数の人がいる。これらの記録を丹念に読むと, 地震の発生, 火災の発生拡大, 津波の市街地への浸入, 最終的な火災範囲, などの情報を引き出すことができる。この火災の発生と拡大は, 地震動によるものであって, 津波来襲の前にすでに火災は市街地にかなり広範囲に広がっていた。この当時高知城下で書かれた数件の文献を読めると, 北西からの冬の季節風も強かったらしく, この強風が火災を拡大した要因の一つであることは間違いない。率直に言って, 火災を拡大した主な要因は風であって, 津波は火災拡大の二次的な要因に過ぎないことが分かる。この点, 津波が火災拡大の主原因となった駿河国江尻宿, 紀伊田辺とは様相が異なっ

ている (都司ら, 2020, 2021)。

本稿では, 第 2 節で安政南海地震・津波によって発生した火災の状況を伝える諸文献について述べ, 第 3 節では, 各文献の記載によって, 地震発生, 火災発生と拡大, 津波の来襲の時間経過を考察し, 第 4 節で, 当時の高知下町の町ごとの火災の様子を文献記載に従って理解, 解釈し, 第 5 節で, 現代地図上に火災範囲をプロットすることを試みる。

本研究を進めるにあたり, 火災発生範囲に含まれる江戸期の町名に相当する範囲を, 現代地図上に照合する作業に多くの労力を投入した。この作業の第一段階として, 平凡社の『高知県の地名・日本歴史地名大系』 (平凡社, 1983) によって, 江戸期の町名の現代地図上の概略の位置を調べた。これだけでは, 江戸期のある町の正確な領域を現代地図上に確定することはできないので, 『高知城下之図』, 『皆山集』, 『南路志』, 『白湾藻』などを, 刊本によって江戸期の町名の範囲を調査した。この調査は東京麻布の都立図書館 4 階郷土資料室の高知県のコーナーで実施した。これらの地誌類の刊行文献は二次的な文献を含めて多岐にわたるが, すべて安政南海地震津波に関する直接の文献ではないので, 本稿の参考文献表に文献名を載せることはしなかった。

2. 安政南海地震津波による高知城下の火災に関する史料

本稿を作成するにあたり参照した, 安政南海地震津波による高知城下の火災に関する文献史料は, すべて次の 2 種類の地震史料集に活字本として掲載されている。

(1) 『日本地震史料』 (武者, 1951), 以下こ

¹ 地震津波防災戦略研究所

² 金沢工業大学

の文献を‘M’と略記する。この史料集のなかの当該文献の掲載ページ数を示す場合には、例えば『三災録』(M-167)のように表記する。

(2)『新収 日本地震史料 第五巻別巻五一二』(東京大学地震研究所, 1987), ‘T’と略記する。

以下、これら 2 個の史料集に掲載された、個々の文献について見て行こう。被害数は原表記にこだわらず算用数字を用いた。

a. 「三災録」(M-167) 土佐藩士・稲毛実が公的な立場から記した安政南海地震に関する史料。『土佐国群書類従』に収められている。原本は国会図書館所蔵。藩直属の役家焼失 10, 侍屋敷焼失 11, 市郷(城下と近郊を合わせて)被害家屋数 17,469, うち焼失 2,460, 流失 3,182, 潰家 2,939, 半壊 8,888 と記されている。城下の土蔵納屋の被害数は 3,960, うち焼失 805, 流失 588, 潰 1,687, 半壊 880 となっている。なお、この文献名の「三災」とは、地震、津波、火災を意味する。

この文献の M-172 所載の文章に「御城下潰家、焼失家、溺死人、御町方縮左之通」として、城下を構成する町ごとの被害数の集計結果が記されている。「縮(ちぢみ)」とは、「町ごとの数字を集計したもの」を意味する。それによると、高知城下では、被害家屋の合計は 2,555 軒であって、うち焼失 1,676, 半焼 2, 潰家 568, 半潰 328, 蔵物置焼失 801 となっている。死者数について「焼死男老人、過死(=圧死) 105 人」とあり、火災が原因での死者数がわずかに 1 人であったことは注目すべきである。

b. 「谷脇茂実・地震日記」(M-168) 前項「三災録」に引用された土佐藩士の日記。高知城下の住人の直接目撃証言の記録として貴重である。前日四日辰刻(午前 8 時)の安政東海地震による高知での揺れの記録から、火災の発生、津波による浸水、七日の鎮火までの時間経過が克明に記されている。

c. 「温故筆剩 一」(T-2080) 原本は高知県立図書館・平尾文庫所蔵。史料集には表の形で高知城下の被害数が書かれており、「全壊 568, 半壊 311, 全焼 1,868, 半焼 2」となっ

ている。地震発生からやや月日が経ってから公的にまとめられたもので、この数字が最終的な被害数と考えることができる。

d. 「嘉永地震記 渋谷氏随筆」(T-2083) 原本は国学院図書館の所蔵本。高知城下に住んでいた渋谷茂好が安政南海地震発生の三か月後の安政二年二月初めに筆記したものである。原本は、毎日の天候なども記した日記体の文献であったと推定される。冒頭に「小倉克治知行筆記抄出」として、藩主山内氏から幕府に提出した届書が「小倉記」として載せられている。安政 2 年 1 月 29 日までに高知城下で感じられた有感地震が克明に記されている。さらに(T-2101)から城下を構成する町ごとの焼失家屋数が記述されていて、本稿の考察の上で、重要な基礎史料の一つになっている。

e. 「土佐国大地震并御城下大火事且大沙実録」(T-2108) 原本は高知県立図書館所蔵。安政東海地震・南海地震発生の安政元年十一月四日・五日から安政六年まで有感地震、天候異常が記されている。火災焼失の町名が詳細に挙げられているのが貴重で、やはり本稿の基礎史料の一つである。地震の前兆を思わせる津波による堤防決壊、余震のなかの津波を伴うものの記述など興味深い項目が多く記されている。この文献の筆者は不明であるが、土佐藩の執政の記事が詳細で土佐藩士であったことは間違いあるまい。

f. 「嘉永甲寅年大地震筆記」(T-2121) 原本は高知市民図書館所蔵。この文献の筆者は土佐藩士・徳永達助である。自宅で酒宴中に安政南海地震の本震に遭遇した。町ごとの火災範囲の限界線の記事が記されており貴重である。

g. 「浜田三悦筆記」(T-2148)『修史余録 十二 地誌篇』(高知市民図書館所蔵)に引用されている。この文献の筆者は上野川原で相撲を見物して高知上町(高知城下の西半分)の自宅に戻ったところで本震に遭遇した。自宅は破損し、この夜は戸板の上に布団を敷いて過ごした。火災は下町(高知城下の東半分)で起きたので当日記事では火災は遠視と伝聞の記事のみ。安政三年十一月十六日まで

の高知での有感地震が記されている。日記体の文章の後に雑多な記事が多数のせられており、ことに御目付方の政務日記の地震二日後の十一月七日（T-2164）の引用記事に町ごとの焼失割合が記されている。本稿の基本史料の一つである。

h. 「安政元年寅十一月大地震日記・津野氏」

（T-2193）高知城下の東縁を流れる国分川の河口付近東岸にあたる高須絶海（たるみ）の住人の日記。高知郭内へは、出勤の形で日常的に行き来している。安政東海・南海地震の発生日から安政五年末まで、海水面の変化を克明に記録している。十一月六日の記事に火災下町名と、焼失限界、および、火災焼失した橋の名が記されている。

* * *

高知城下の焼失した町の焼失範囲について、独自の記事を含んでいるのは以上 a. ～ h. の 8 個の文献である。このほか、岸本（現香南市）で記された『大変記』（T-2184）、佐川で記された『国枝清貞 嘉永土佐地震記 全』（T-2175）なども、火災の第一証言者で地震・津波の詳細な記事を含んでいるが、高知城下を離れた場所で煙火を見ている人の記録であって、高知城下を構成する町ごとの焼失範囲を推定するのに役立つ情報は含まれていないので本稿では参考として見るにとどめる。

なお、以下の節において、以上 8 個の文献を引用するときは、各冒頭のローマ字符合をもつて文献名に替えることにする。

3. 地震発生以後の時間経過

本節では、安政元年十一月五日申下刻（17 時過）の安政南海地震の本震発生後、火災の発生、焼失範囲の拡大、津波の侵入を時間経過順に述べることにしよう。

3.1 火災の発生

文献 c. には、安政南海地震の本震発生から出火、火災拡大までの時間経過が次のように描写されている（T-2108、この文章が掲載されたページを示す。以下同）。

〔原文〕

同五日、上町荒神祭二而角力（すもう）興行諸人群集致し、御方々様も御出被遊（おいであそばされ）御見物之刻、七ツ（16 時）過時申ノ刻俄二大地震発（おこ）り、申西之方（南南東）より大風之吹如空中鳴渡、砂炯四方二卷上り、中々歩行茂難出来（できがたく）、忽（たちまち）朧夜（おぼろよ）之如相成、大地忽沈乎（か）と思処、下町之人家ハ過半潰れ込ミ、人損夥敷（おびただしく）有之、其場合十六所より出火二成、暖氣二は候得共北風余程吹候故、其勢火煙天を焦し、・・・

〔現代語訳〕 同（11 月）5 日、上町（高知城下の西部）の荒神祭りで相撲が興行され、多くの人が集まり、土佐藩士の皆様も見物なさっていたところ、16 時過ぎ急に大地震が発生し、南南東の方向から大風の吹くような鳴動が聞こえ、砂煙があたり一面に巻揚り、歩くことも難しかった。あつというまに、おぼろ月夜のように暗くなり、大地が沈み込むかと思われるころ、下町（高知城下の郭中以東の町人町）の半分以上の人家が全壊し、人の死傷が夥しく出た。このような状況の中で 16 カ所から出火した。暖かかったが北風がよほど吹いていたので、火事はたちまち燃え広がり、火焰が天を焦（こ）がした。

〔解説〕 この文で注目すべきことは、本震の揺れによって高知城下の下町（おおむね現在の高知駅から南、はりまや橋交差点に至る電車通り以东の街区）の過半の家屋が全壊したと記されていることである。現行震度で 6 強程度の揺れの強さであろう。火災はこの本震の揺れによって、16 カ所の出火から始まった。折からの北風のために火災はたちまち燃えひろがった。「其場合」の「場合」は現代語と少し意味が異なり、「このような状況の中で」の意味である。ここまでの記述に津波はまだ記述されていないことにも注意しよう。

出火した地点は 16 カ所と前述の文献に記されているが、この出火地点の町名は文献 g に記されている。筆者浜田三悦は高知城下西部の上町の住民なので、自分の自宅は火災に

も津波の来襲にも遭っていない。五日の本震前には、川原での相撲見物をして後に自宅に戻り、親族と酒を酌み交わすうち、本震に遭う。家蔵とも破損した。家の東のひさしが落ちた。近隣に漬家あり。家の裏の空屋敷の畑地に避難。そこで東方に黒煙が幾筋も立ち昇るのを観察している。この部分の原文を記しておこう。

【文献 g 原文】(T-2148) 東ヲ見レハ黒煙幾筋モ立登リ、下町ノ蓮池町・新市町・紺屋町・京町・廿代町失火ノヨシ（現代語訳は不要であろう）。

【解説】 前文献に言う、出火した 16 カ所の所在が、ここに記された、蓮池町・新市町・紺屋町・京町・廿代町の五つの町であることが、この文献の記載によって明らかとなっている。

3.2 火災の拡大、津波来襲以前

文献 f. に城下の下町の一つである新市町を歩行中に、地震・火災に遭った梅原伊豆守という人物の『書状』が引用されている (T-2131)。本震発生から津波が来襲する直前までの状況を生々しく読み取ることができる。

【原文】小子（＝私）ハ其日町往來仕（つかまつり）、新市町（しんいちまち）仁尾ノ前ニテ大變ニ出会、始ハ地震トモ不思（おもわず）アジニ（原文のママ、語義不詳）ドット云様ニ思ヒ候折柄、間モナクグラグラ廂（ひさし）ノ瓦崩、人家倒、二階ヨリ飛落ル者三人即死、或ハ打レテ死ル者目前ニ五・六人、土煙ニテ闇夜ノ如ク、今コソ可退場合ト相心得、火事ナキ内ニ急ニ北方出ントスレトモ、道モナク只倒家ノ間ヲタダト致シ候内、倒レ蔵ノ屋根ヲ越ル。又居宅ト見ヘテ余程高キ倒家ニ行キカヽリ、今ハ不叶（かなわず）ト思ヒ候トモ、是非越ネハ焼死候故、無二無三ニ駈上リ越候得ハ、山田町広小路ニ出申候。

【大意】 私は高知城下の町を歩いているうち、新市町仁尾の前で地震に遭いました。廂の瓦が落ち、人家が倒れ、二階から飛び落ちた人が 3 人死に、私の目の前で打たれて死んだ人が 5・6 人いた。火事が迫ってこないうちに北方へ脱出しようとしたが途中で倒れた蔵の

屋根を飛び越え、背の高い倒れ家に行く手を阻まれたが、これを越えなければ焼死してしまうとしゃにむに飛び越えることに成功して、ようやく山田町広小路に脱出できた。

【解説】 この文によると、地震を感じてから新市町の倒壊家屋に行く手を阻まれる中、火災焼失を免れて脱出するまで、火事が迫っている。このときまで、津波が来ていないことに注意したい。火災の拡大は、津波来襲の前に起きているのである。

3.3 津波の来襲

火災による焼失範囲の拡大が進行中に、津波が高知湾に侵入し、湾奥の市街地への津波の浸水が始まった。その様子を文献 e. に見ておこう (T-2108)。

【文献 e. 原文】 然ニ其火事中半時斗（はんときばかり＝約 1 時間）過ニ波所（防波堤）潰、突浪（つなみ）と言潮即時ニ発リ、桂浜之人家を押流し、夫より内海江迅速ニ入来リ、仁井田・種崎之人々如蚊泣叫ひ（かのごとくなきさけび）、山辺上る。其川々ハ不及言打来リ（いうにおよばずうちきたり）、諸所之堤等切レ潮溢レ入来ニ付き、下町近辺其砌（そのみぎり）路頭ニさまよひ残り居ル人々モ是ニ益々余（途の誤）方を失イ、誠の哀かなしの所体ニ而、（下略）

【現代語訳】 火災が始まってから 1 時間ぐらいたったところ、浦戸湾（図 1 参照）外の防波堤が崩れ、津波が湾内に侵入して湾口にある桂浜の家屋を流失した。湾の入り口近くにある仁井田や種崎の人々は蚊の泣くような叫び声をあげて、背後の山に避難した。内海（＝浦戸湾）内に入った津波は湾奥の高知城下の川に押し寄せ、（川と市街地を隔てる）堤防があちこちで決壊して（火災の起きている）下町に入り、家を失って路頭に迷った人々は途方に暮れた。大変かなしい姿であった。

【説明】 この文によって、本震の揺れがあった直後に発生した火災は、下町に燃え広がっていたが、津波が市街地に入ってきたのは、その約 1 時間後のことであることが分かる。このことから高知城下下町の火災が燃え拡

がった主な原因は津波ではなかったことと判断される。

上の文の続きを読んでみよう。

〔文献 e. 原文続き〕市中之人々ハ是上町之（不の誤力）如遁込（にげこむにしかず）候茂有、多之人先南北之山を志し、或久万秦泉寺諸寺諸山江闇雲ニ遁入り。素り家蔵も焼次第、汐も入次第と申二面、命斗助り居申候族夥敷有之

〔現代文訳〕（火災にあった下町の）人々は、火災が起きず被害が少なかった上町に逃げるにこしたことはないと考える人もいた。また多くの人は、高知城下の南北の山に向かい、あるいは久万（くま）や秦泉寺（じんせんじ）のような山際の寺院に逃げ込んだ人もいる。このため、火災での消防に当たる人もおらず、燃え放題、津波も入り放題の状態になってしまった。命だけ助かった人も多かった。

〔解説〕高知城下の下町の火災が、広域の大火災となった主な原因は、津波が火災範囲を拡大したため、とは言えないが、津波が来たために消防に当たるべき多くの人が市街地背後の高所に避難したため、火災現場にはいなくなったためである、とこの文の筆者は証言しているのである。津波の来襲を記述した文として、次の文献 g. の文章を挙げておく。現代語訳は不要であろう。

〔文献 g. 原文〕（T-2148）下知タルミ所々堤汐にて打切れ、新田の御釣場を払ひ農人町・新田汐入り来り、下町も所により汐入り来る。御家中町大橋通りより東は汐来る。大川淵も関上へ汐入り来る。追手門筋弘小路へ人逃げ来たり。

〔解説〕冒頭の「下知の堤」とは「鉄砲町の東端江ノ口川堤より南方三ツ頭まで」とされ（『皆山集』）、国分川の川筋と下知の市街地を区切る堤防であった。現在の高知市知寄町の東限にあった。「大橋通」は鏡川に架かる天神大橋を南の起点として北に続き、帯屋町を通過して、現在の高知工科大学の敷地を抜け江ノ口川に至る道路である。江ノ口川はここでは大川淵と記されている。現在も「大川筋」の町名が江ノ口川の北岸にある。津波によっ

てこの道路以東が浸水したと言うのである。次節以下で解明される火災区域は、全域が津波浸水区域に含まれていたことが判明する。

4. 高知城下で火災焼失した町名

4.1 火災焼失範囲の町名

文献 e. には、焼失家数の概数 1,600 軒と記したのち、焼失した高知城下の 5 個の橋名と 19 個の町名が列挙されている（T-2108）。すなわち、橋名は（A）木屋橋、（B）播多倉橋、（C）新町橋、（D）材木町橋、（E）はりまや橋の 5 橋と、（1）山田町、（2）蓮池町、（3）廿代町、（4）新町、（5）新市町、（6）紺屋町、（7）魚棚広小路、（8）南新町、（9）種崎町、（10）京町、（11）農人町（原文は巻人町）、（12）茶円場（＝菜園場）、（13）納屋堀、（14）浦戸町、（15）中浦戸町、（16）新堀、（17）細工町、（18）九反田、（19）朝倉町、の 19 町である。この文献 e. には各町中の焼失割合、焼失限界についての注記が見られる。さらに文献 d. には、この中の各町について、焼失、潰家、半潰家の数字が挙げられている。文献 f. は、組織的な調査記録ではなく、火災焼失地域を巡回視察した人の散文体の文章であるが、数個の町の火災の状況が述べられている。文献 g. は火災に遭った各町の被害数を組織的かつ客観的に調査した結果が述べられている。文献 g. には上述の 19 の町のほかに（20）播磨屋丁、（21）菜園場丁裏町、（22）弘岡町、の 3 個の地名が挙げられている。

これら火災範囲に含まれる町の、現代地図上の範囲と江戸中期の家屋数などの調査には、平凡社（1983）を参照した。

（注記）ここに挙げられた 22 個の高知城下の下町を構成する町名の中で、蓮池、種崎、浦戸、朝倉の 4 つの町名と同名の地名が城下を離れた近郊の場所にも各々存在する（図 1）。混同しないように注意すべきである。図 1 は高知城下とその周辺の地図である。近郊の場所にある蓮池、種崎、浦戸、朝倉の同名の地点を（×）を付して示しておいたが、こちらは火災範囲内の同名の町名の地点ではない。

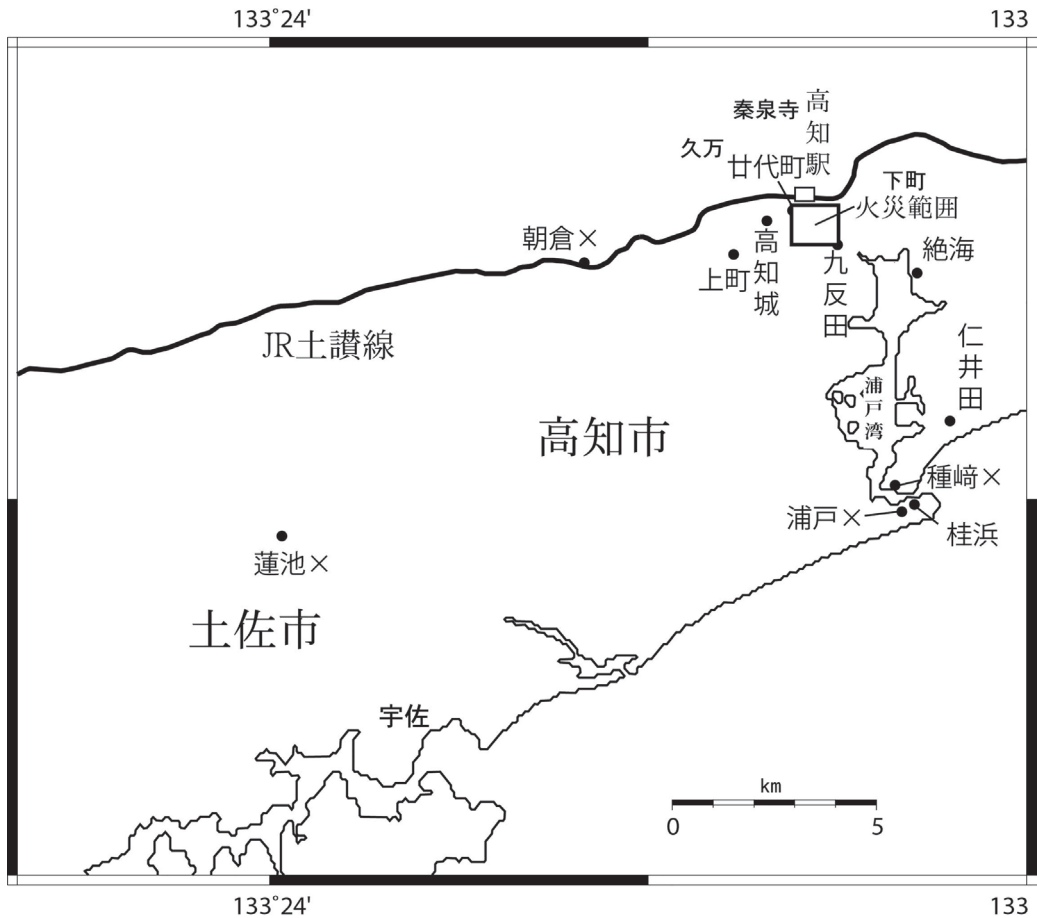


図 1 高知城下周辺の地図

4.2 火災範囲内の各町の被害の詳細

高知下町での焼失家屋の合計数は、文献 d. に「1,876 軒焼失, 2 軒半焼, 焼死 1, 焼失堂社 12, 焼死馬 5」とあるのが、最終的な集計結果として最も信頼のおける数字と考えられる。

文献 h. に、「焼失の町左の通り, 一廿代町, 一蓮池町, 一新市町, 一山田町, 一紺屋町, 一細工町, 一京町, 一播磨屋丁, 一種崎町上下共, 一魚棚, 一新堀, 一茶園場」と列挙されている。ここに挙げられた町は、ほぼ全焼, あるいは過半の部分が焼失した町であろうと理解することができる。

(1) 山田町

文献 d. に「北は牢家ヨリ北少々残家あり」と記されている。この文の「牢屋」というのは、山田町の東側, 横堀近くにあった牢獄の

ことである (図 2 参照)。

文献 g. に「山田町不残 (のこらず)」と記されている (T-2164, 以下同)。

文献 h. (T-2193) に「焼失の町々左の通, 一蓮池町」と記されている。さらに, 「山田町筋新町残る」とある。この新町は, 山田町の東側の横堀の対岸 (東岸側) の市街地で, ここは焼失を免れたというのである。さらに「刎橋より蓮池町橋ノ間井出より西側残」とある。

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一山田町」とあり, また「山田町の上少々残る」とある。

文献 f. に「山田町筋は両輪 (側カ) 潰家・倒家」とある。

(2) 蓮池町・蓮池町新町

文献 d. に「蓮池町, 一家数 285 軒, 内 234

軒（焼），半焼1軒，潰家22軒，半潰家28軒，焼失社2，蔵并物置181カ所，怪我人21人，行方不明2人」とある。

文献e.に「（焼失の）町ハ，一蓮池町」とあり，また「蓮池町の上少々（残）」とある。

文献g.には「蓮池町同上（不残）」と記されている。

文献f.に「西蓮池町上に少々残り家あり」（T-2125）とある。また，「蓮池町筋ハ二丁目ヨリ北側ノコリ，南側ハ大津屋ヨリ下（ノコリ）」とある。

文献h.（T-2193）に「焼失の町々左の通，一蓮池町」と記されている。また「この間井出より西がわ残る」とある。また，「蓮池町筋新町其上之式丁目不残焼る」とある。

（3）廿代町

文献d.（T-2103）に「廿代町，一家数163軒，内焼失139軒，潰家19軒，半潰軒，焼失堂宇1宇，焼失蔵并物置43カ所，焼死人1，怪我死4」とある。

文献h.（T-2193）に「焼失の町々左の通，一廿代町」と記されている。

文献e.に「（焼失の）町ハ，一廿代町」とあり，「廿代町の上（少々残）」とある。

文献f.に「廿代町神明御本社御無難」とあって，ここが火災範囲の限界であったと推定される。

（4）新町・田淵

文献e.に「（焼失の）町ハ，一新町」とある。おなじ文献g.に新市町に続けて「同新町一二丁ばかり」とあって，焼け残った家もあったと考えられる。

文献f.に「新町ハ東橋詰ヨリ西側鉄砲町，上ヨリ下，下地（下知カ）迄」とある。

文献f.に「田淵ハ三丁目ヨリ下ノコリタレトモ潰家・倒家ナリ」とある。

文献h.に「菜園場裏街より新町へ通り，田淵上之二丁目まで焼る」とある。

（5）新市町

文献d.（T-2102）に「新市町，一家数507軒，内焼失家307軒，潰家156軒，半潰家44軒，寺堂2軒焼，寺堂3軒潰，蔵并物置共129カ所焼」とある。

文献e.に「（焼失の）町ハ，一新市町」とある。

文献g.に「新市町不残」と記されている。

文献h.（T-2193）に「焼失の町々左の通，一蓮池町」と記されている。また，「新市町・紺屋町，南は木履丁通（まで焼）」の記載がある。

文献f.に「新市町筋ハ二丁目ヨリ下，北側ノコリ，南側ハ根来氏ヨリ下（ノコリ）」とある。

文献e.に「新市町の上少し（残）」とある。

（6）紺屋町

文献e.に「（焼失の）町ハ，一紺屋町」とある。

文献g.「紺屋町不残」とある。

文献h.（T-2193）に「焼失の町々左の通，一紺屋町」と記されている。さらに，「新市町・紺屋町，南は木履丁通（まで焼）」の記載がある。

（7）魚棚

文献e.に「（焼失の）町ハ，一魚棚」とある。

（8）南新町

文献e.に「（焼失之）町ハ，一南新町」とある。

（9）種崎町

文献d.（T-2101）に「種崎町，一家数191軒焼，一潰家1軒，一過死3人，一怪我人5人」とある。

文献e.に「（焼失の）町ハ，一種崎町」とある。

文献g.に「種崎町不残」とある。

文献h.に「種崎町上下とも（焼）」とある。

（10）京町

文献e.に「（焼失の）町ハ，一京町」とある。

文献g.に「京町不残」とある。

文献h.（T-2193）に「焼失の町々左の通，一京町」と記されている。

（11）農人町

文献e.に「（焼失の）町ハ，一卷（農の誤カ）人町」とある。

文献d.に「農人町，一家数475軒，焼失家329町人，29軒他支配，潰家129軒，半潰家17軒，焼失蔵并物置共63カ所，怪我死

14 人, 怪我人 9 人」とある。

文献 g. に「濃人町半分余残」とある。

文献 h. に「農人町山田屋酒店にて消火」とある。

(12) 菜園場(茶円場)

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一茶円場」とある。

文献 g. に「菜園場同上(不残)」とある。またこれに続けて、「同裏町同上」とある。

文献 h. (T-2193) に「焼失の町々左の通, 一茶園場」と記されている。さらに、「茶置き場(菜園場であろう) 裏町より新町を通り田淵の上二丁目まで焼ける」と記されている。

文献 f. に最「菜園場, 堅横両町・農人町裏町堤界迄(焼)」とある。

(13) 納屋堀

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一納屋堀」とある。

文献 g. に「納屋堀不残」とある。

(14) 浦戸町(東浦戸町=幡多倉片町, 中浦戸町)

文献 d. (T-2101) に「家数 199 軒, 内 176 軒焼失, 23 軒潰, 寺 3 軒焼失, 社 1 カ所焼, 蔵并納屋 71 カ所, 怪我人死 3 人」と記されている。また、「浦戸町, 朝倉町ノ人家二丁(約 200m) 四方焼失ス」とある (T-2084)

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一浦戸町」とある。

文献 g. に「半分残」とある。

文献 f. に「東浦戸町・朝倉町・九反田御作事方迄」と記されている。

文献 h. に「浦戸町湊屋横町より東南朝倉町北側まで(焼)」とある。

文献 h. に「浦戸町湊屋横丁より東南朝倉町北側まで, 下ハ名屋堀詰まで, 北は堀川限り不残焼る」と記されている。

(15) 中浦戸町

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一同中浦戸町」とある。

文献 g. に「中浦戸町不残」とある。

(16) 新堀

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一新堀」とある。

文献 g. に「新堀同上(不残)」とある。

文献 h. (T-2193) に「焼失の町々左の通, 一新堀」と記されている。

(17) 細工町

文献 d. に「細工町, 家数 81 軒, 焼失 77 軒, 半壊 4 軒, 焼失蔵并物置 25 カ所」とある。

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一細工町」とある。

文献 h. (T-2193) に「焼失の町々左の通, 一細工町」と記されている。

(18) 九反田

文献 e. に「(焼失の) 町ハ, 一九反田」とある。

文献 h. に「九反田御蔵北堀川淵六・七軒(焼失)」とある。

文献 f. に「東浦戸町・朝倉町・九反田御作事方迄」と記されている。

(19) 朝倉町

文献 d. に「家数 319 軒, 内焼失 72 軒, 潰家 96 軒, 半潰家 151 軒, 焼失蔵并物置 11 カ所, 怪我死 3 人」とある。

文献 e. に「朝倉町の北潟石切丁の南まで残らず焼失」とある。

文献 g. に「一二丁ばかり(焼)」とある。

文献 f. に「東浦戸町・朝倉町・九反田御作事方迄, 北は空家ヨリ北少々残家あり」と記されている。

(20) 播磨屋丁

文献 g. に「播磨屋丁同上(不残)」とある。

文献 h. (T-2193) に「焼失の町々左の通, 一播磨屋町」と記されている。

(21) 石切町

文献 e. に「朝倉町の北潟石切丁の南まで残らず焼失」とある。

(22) 新市町筋新町

文献 h. (T-2193) に「焼失の町々左の通, 一新市町筋新町」と記されている。

(23) 下知村

当時の高知下町から外れるが, 下町と国分川の間にあった村で, 現在も下知町となっている。

文献 h. に「下知村ニ而も六軒焼ル」と記されている。

文献 g. に「すそへ少し焼廻り」とある。

この火災は下町から独立した火災であろう。

4.3 橋の焼失

高知下町では4カ所の橋が焼失したと記録されている。

文献b (M-169) に「播磨屋橋か、新町へわたる橋が焼落ちて、逃行人々難儀せしと聞」とある。この文の「新町」とは、図2の右半分、南北に横断する横堀の東側の市街地である。ここに言う「新町へわたる橋」は東浦戸町から菜園場にわたる木屋橋と考えられる。

文献f. (T-2125) に「木屋橋・(幡)多倉橋

(此下ニ繫アリシ舟尽ク焼亡) 播磨屋橋・新市町橋焼テ落」とある。

文献h. に「はりまや橋幡多倉橋、茶円場木屋の橋、新市町筋大橋も残らず焼ける」と記されている。

以上の文献の記載によって、焼失した橋は、横堀にかかる新市町橋、木屋橋、および縦堀にかかる幡多倉橋、播磨屋橋であったことがわかる。縦堀西端にかかる使者屋橋は焼失していなかったと判断される。各橋の位置は図2を参照されたい。

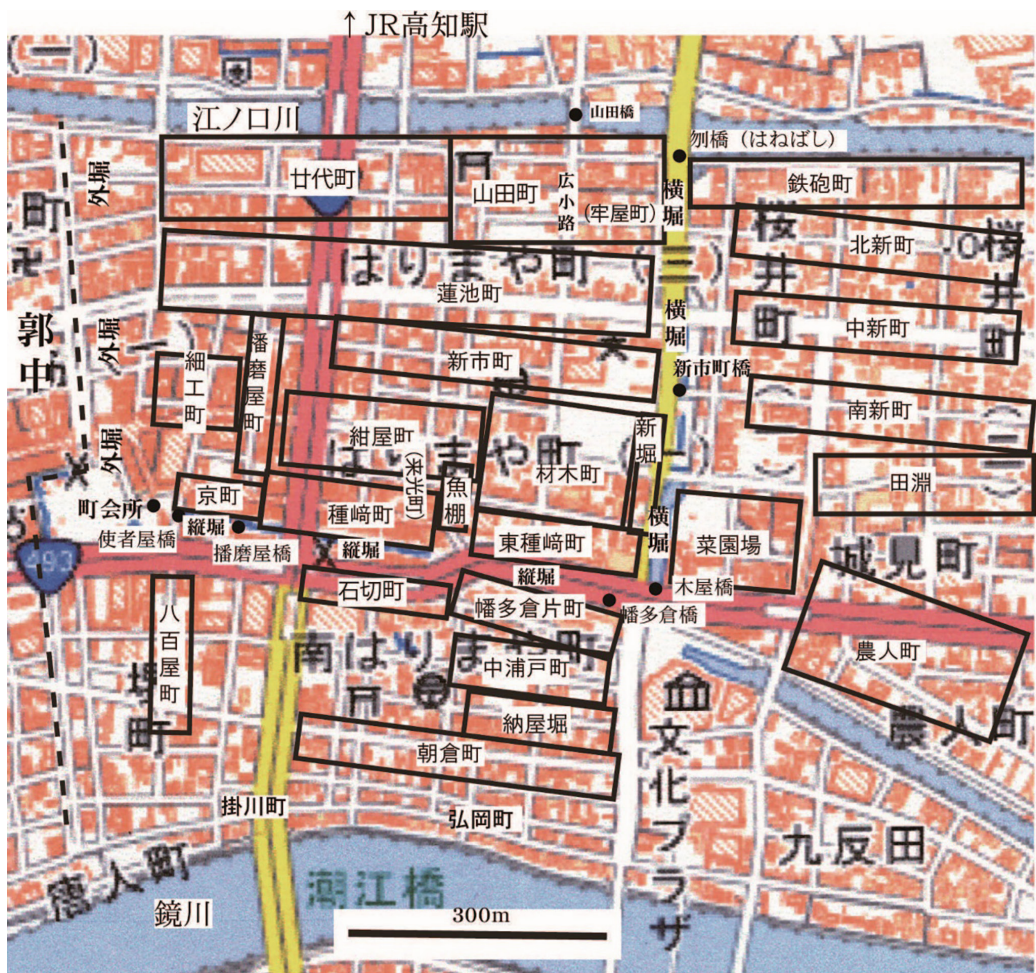


図2 国土地理院発行、2万5千分の一地図上に表示した、安政南海地震津波に伴う火災を記述する諸文献の記述に登場する幕末期の町名、および橋名。図左端の南北に引かれた斜線は、「郭中」(武家の居住地)と町人町との境界で、この線から右側全体が「下町(しもまち)」であった。なお、「新町」というのは、横堀の東の平野部に新たに開かれた市街地を意味する。

5. 現代地図への照合

5.1 幕末の高知下町の町名の現代地図への投影

安政南海地震津波による火災範囲に関する 20 個余りの町名と、焼失した 4 個の橋の現代地図上への投影の作業を行った。その作業には、かなり複雑な手順を要したが、その作業の詳細については、ここには述べないことにする。『高知県の地名』（平凡社、1983）、国立公文書館所蔵『高知城下之図』（天保十二年、1840）、『皆山集』、『南路志』、『白湾藻』をはじめとする土佐国の地誌、および『高知市史』などを参照したことだけを記しておく。

その成果を図 2 に示して置く。図 2 の左端（西側）近くに南北に太破線が縦断しているが、この線以西は「郭中」と呼ばれる武家地であって、この破線以东が町人町である高知下町であった。高知下町は北は江ノ口川、南は鏡川が限界線をなしていた。図の右半分に南北に「横堀」があり、この横堀以东は「新町」の地域であった。横堀には新市町橋と木屋橋が架かっていた。図の中央付近、「町会所」の所から東西に「縦堀」があり、播磨屋橋、幡多倉橋もこの縦堀に架かっていた。縦堀の最西端、町会所近くに使者屋橋があったがこれは焼失していない。



図 3 安政南海地震津波の際の高知下町地域の火災焼失範囲

5.2 現代地図上に表示した安政南海地震津波による火災範囲

各町の火災範囲の記事を参照して、現代地図上に、安政南海地震・津波による高知下町の火災焼失範囲を推定すると図3の太線のような範囲になる。およそ新市町を中心とする東西 900m, 南北 700 m の範囲ということになる。北は江ノ口川が限界となり、西は当時郭中と町人町を隔てていた外堀が西の限界になっている。

図3で、◎を付けた廿代町、蓮池町、新市町、紺屋町、京町の五町は本震の揺れの直後に出火十六点が含まれる町である。文献 e. にはこの時、「北風強く吹き候故」（T-2108）と書かれており、このとき冬の北風が強く吹いていた。冬の季節風であるから実際には北西方向からの強風であろう（図3上矢印）。この五町の火元から、北西からの季節風にあおられて、南東方向に火災範囲が広がった様子をうかがうことができる。主として津波の水の流れによって火災が広がったのなら、火災は火元から西北西方向に広がるはずである。

しかし図3をよく見ると、播磨屋町と細工町は火元の西側に位置している。この2個の町に火災が拡大したのは、津波による流水によって、火のついた木片などが漂着して火災が広がったのではないかと推測されるのである。

6. 謝辞

この研究は、科研費研究（基盤研究 B）「南海トラフの巨大地震による大規模火災の危険予測と防災対策（代表：増田達男教授，金沢工業大学）」の一環として行われたものである。

参考文献

- 平凡社，1983，『高知県の地名 日本歴史地名大系 40』，pp756
国立公文書館，土佐国城絵図（高知）（archives.go.jp），
武者金吉，1951，『日本地震史料』，毎日新聞社，pp757
東京大学地震研究所，1987，『新収日本地震史料第五卷別巻五（全2巻）』，pp2528
都司嘉宣・増田達男，2020，安政東海・南海地震（1854）の津波による駿河国清水湊，及び紀伊田辺での市街地火災の発生，津波工学研究報告，37，17～31
都司嘉宣・増田達男，2021，安政東海南海地震（1854）と宝永地震（1707）の火災発生状況，歴史地震，36，159-178